

## 令和6年 神奈川県議会 第3回定例会 厚生常任委員会

令和6年10月8日

### 意見発表

#### ◆鈴木ひでし委員

私は、数点だけ、意見を申し上げたい。また、要望を申し上げたいと思います。

まず、福祉子どもみらい局のほうについては、ヘルプマークについて論議させていただきました。元のオレンジ大使の方から、ヘルプマークにメッセージを添えてやったところ、大変に対応してくださる方の対応が違うということで、私もSNSに上げさせていただいたところ、TikTokでは5,000近くの閲覧があって、大変な反響だったようでございます。

その中で、やはりこのヘルプマークとメッセージとの合体した何らかの作品というんですか、何かお考えをいただいて、神奈川県から、ある意味でこの認知症の方々に対するサポートのツールを、しっかりと出していただきたいというのが第1点。

第2点目は、子ども支援の条例でございますが、要望として申し上げましたが、やはり当事者目線の条例というには、ちょっとやはり、私、苦しいものがあるかなと。その中に、また前文になり、また理念のところに、しっかりといた、神奈川県として子供の人権ということを、やはり位置づけた形で、文言をしっかりと入れたらどうかというような提案をさせていただきました。これについては、種々、御検討いただき、対応をまたしていただければ幸いでございます。

福祉局の最後は、中井やまゆり園の件でございます。

私はこの件について、理念や目標が明確になっていないということを申し上げました。考えてみたら、この県の当事者目線という言葉を再三、いろいろなところで聞くわけでございますが、その共有というか、具体的なものがなかなか見えてこない。

なので、私はもう一度、あの8年前の津久井やまゆり園での事件といいますか、事故といいますか、これの中で、やはり元働いていらした若い方が大変な事件を起こしてしまった、その方が述べた言葉の中に、心失者は心を失った者という、日常接した方々の、重度の障害の方々に心がないというようなことを平気で言っていたことに、私はずっと驚きと、やはりここがある意味で、この中井やまゆり園はじめ、県の施設のやはり肝だろうと、改革の、というふうに私は思っておりました。どうしてなのかというと、やはり職員の方もそうであり、私たちもそうかもしれません、その方と自由にコミュニケーションを取ることが、やはり健常者とまた違った形で、大変に難しいというところから、短絡的にそういうところに結びついていったのかなというような思いがいたしました。

そういう意味では、逆に、今の中井やまゆり園のしっかりと理念なり基本目標というようなものを、しっかりと心の可視化、心の見える化というところに置いたらどうなんだということで、私は特にですが、やはりAIがここまで発達した中で、各入所者の方々も、やはり行動等々のデータ等々の分析というのもあってもいいでしょうし、また、ある意味では行動科学、また脳科学、そして知的な科学というようなものについて大分進んでいます。私も先ほど課長にお

渡ししたけれども、今月の「Newton」に発達障害の方の脳科学というところで、大変に、読ませていただきましたが、勉強になりました。

こういうところまで来ている中であるならば、やはり先ほど申し上げました心の可視化、心の見える化というところに、やはり職員の方、またここにいる職員の方もそうですし、また中井やまゆり園の方々が、もう心と心で交流できる、心が見えるというようなものを目指していくという中に、一つの私、大きな解決策があるのではないかと思いますので、ぜひともそこのところにチャレンジしていただきたいというのが、この福祉子どもみらい局です。

医療局のほうについては、私は中期目標、第1点ですが、中期目標を出していただいたのはいいんだけども、目標と計画というものの関連性が県民には分からぬよと、これについてはきちんとまた何らかの形で県民に届くような、前文にでも入れるなり何なり、しっかりしていただきたいというのが1点。

第2点目は、基本的に、この病院機構の中に六つの、要するに目指す機関の目標があって、それに対しての、要するに沿った、ある意味で評価じやなきやいけないんじやないと、これはやはりちょっとあまりにもかけ離れていませんかと、現場のその評価の仕方や、また皆さん方の評価の仕方が。これもう一度、要素として入れてほしい。

三つ目が、本部という、病院機構の中で本部という、ある意味で頭脳というところについての、ある意味で指摘なり、また、これから将来に向けての目標というようなものが何ら示されていないことに、私は正直に言って驚いたということで、ちょっともう一度、見直していただきたいというのがこの一つでございます。

もう一つ、人材派遣と人事の件についてでございますが、病院機構の中、独法を読ませていただいて、監事という、ある意味で役職があると。これについては、神奈川県においては弁護士と公認会計士がついていらっしゃるということで、私は図を見て思ったんですが、線でつながっていない。要は、外から見てこういうようだ、ああだという評価はできたとしても、中でどうなっているのかというのは、昨年起こったいろいろな出来事だと私は思っているわけです。

そうであるならば、監事という冠をつける・つけないは別として、やはり直接、この理事長並びに副理事長等々の幹部に、じかにこの五つの機構の中の病院から、ダイレクトにそういうようないろんなものを聞いた上で、直接提言ができるような、そういう方をきちんと置くべきであると。そうしないとなかなか変わりませんよと。外部の方に中を分かれと言ったって、それは無理なわけで、ある意味でそこのところをしっかり見ていただきたい。

二つ目には、私も議論の中で申し上げましたが、本当に病院機構だけじゃなくて、こちら側の県の職員の中にも、やはりスペシャリスト、ある意味で機構の中のことが分かって、丁々発止ができるような人材というようなものを育て、そして置いていかなきやいけないんじやないのかと。そうしない限り、やはり昨年起こった悲しい事件というようなものは、また繰り返されるんじゃないのかという思いがしましたので、総じてまた、しっかり見ていただきたいと存じます。

したがって、今回いただきました諸議案についてコメントとして、賛成します。